

令和6年度分の国民年金保険料の免除・納付猶予申請受付が始まります

令和6年度分（令和6年7月分～令和7年6月分）の国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付は7月1日（月）から開始します。

収入の減少や失業等により、国民年金保険料の納付が困難な場合、未納のままにせず、保険料の納付が免除または猶予される「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

なお、前年所得（令和5年中の所得）の審査がありますので、所得申告が必要となります。

令和5年度分（令和5年7月分～令和6年6月分）の免除申請において、国民年金保険料の一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）が承認された方や、失業等を理由とした特例による免除（納付猶予）が承認された方も、**新たに令和6年度分の申請が必要です。**

保険料を未納のままにしておくと、万一の際に障害年金や遺族年金を受けられない場合がありますので、お早めに申請してください。

免除申請は、申請月の2年1か月前まで遡ることができます。

なお、学生の場合は「学生納付特例制度」をご利用ください。

国民年金手続きの電子申請について

マイナンバーカードを使用して、マイナポータルから国民年金の電子申請ができます。インターネットを経由して、いつでもどこでも手続きができますのでご利用ください。

電子申請が可能な手続き等、詳しくは右の二次元コード（日本年金機構ホームページ）からご確認ください。



御坊市国民健康保険 ～人間ドック検診の申請受付中です～

◆対象者 次のすべてに該当する方

- ・受検時に御坊市国民健康保険の被保険者で、令和6年4月1日現在30歳以上かつ受検当日に75歳未満の方
 - ・国民健康保険税を完納されている世帯の方
 - ・「特定健診」及び「人間ドック検査項目に含まれるがん検診等」を受診していない方
- ※受検日に御坊市国民健康保険の資格を喪失している場合、全額自己負担となります。

◆申請期間 現在申請受付中です。予算額に達した時点で終了します。

◆申請方法 国保年金課窓口へ「御坊市国民健康保険証」と4月下旬に郵送された「特定健康診査・がん検診等受診券」を持参し、申請してください。

◆受検期間 「承認通知書」※の交付を受けた日から令和7年3月31日まで

※承認通知書は、申請月の翌月に送付します。

◆実施機関 健診センター・キタデ ☎0738-24-3000 / ひだか病院 ☎0738-22-1111

◆自己負担 1日人間ドック 8,000円 / 2日人間ドック 13,500円

年金相談会のお知らせ

◆日時 7月18日（木）10時～11時30分、13時～15時

◆場所 市役所1階会議室101・102

◆申し込み 田辺年金事務所 お客様相談室 ☎0739-24-0432

※電話予約が必要です。（相談日の1か月前から予約を受付しています）

